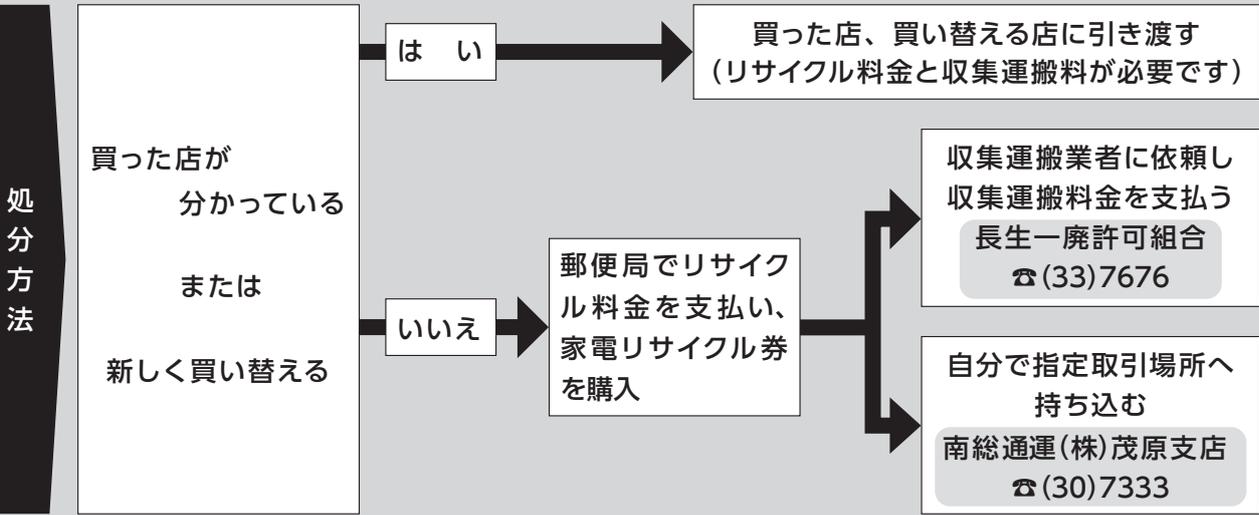


いらなくなった家電は正しくリサイクルへ!

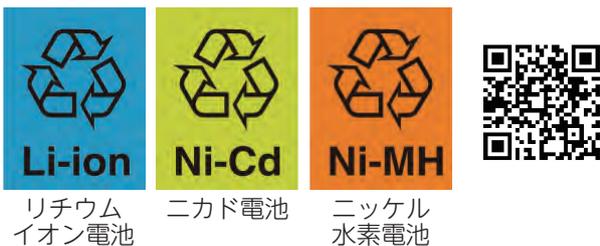
これらは集積所には出せません。また、ごみ処理場に直接搬入もできません。



リチウムイオン電池などの小型充電式電池は 電器店等のリサイクルボックスに!

不燃ごみなどに混入したリチウムイオン電池などによる、ごみ処理施設や収集車でのごみ処理時の発煙・発火事故が増加しています。

リサイクル推進店一覧などは長生郡市広域市町村圏組合のウェブサイトに掲載しています。充電式電池のリサイクルにご協力ください。



問合せ 長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎(23) 4944

無許可の回収業者を利用しないでください

ご家庭で不要になったものの収集や運搬をする行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。

無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求されるなどのトラブルも発生しています。収集・運搬を依頼する場合は、下記依頼先へご連絡ください。

◆ごみの収集・運搬の依頼先
長生一廃許可組合 ☎(33) 7676
※収集・処理費用がかかります。

問合せ 環境保全課 (6階)
☎(20) 1504 FAX(20) 1604